

# 決算審査特別委員会での審査状況

## 平成18年度決算を認定

### 市の財政状況

### 市税収入の減等により厳しい台所事情

平成18年度一般会計決算及び各特別会計決算を審査する特別委員会（議員全員で構成）は、12月14日、17日の2日間において開かれ各決算を審査し、市当局と議員との活発な質疑・応答の結果、いずれも認定すべきものと決まりました。

委員会で議論された主な内容は次のとおり。

#### 一般会計から

**質疑** 歳入の固定資産税が前年度比約三億四千万円の減となっているが、その理由は何か伺いたい。

**答弁** 一つには、平成十七年度、大口の滞納分の納付があったことと、もう一つは、課税される税額である調定額が現年度で約一億五千万円減っているためである。これは、固定資産税のうち償却資産税は約三千万円、土地は約五百万円と増えているが、家屋が評価替えに伴い、約一億八千万円下がったものである。

**質疑** 修学旅行生に対する入湯税は免除となっていることは、宿泊先や旅行会社ではわかっているが、旅行者である学校側には伝わっていないと聞く。当市が入湯税を免除していることを旅行者へどのように伝えているのか伺いたい。

**答弁** 年に一度、入湯税の特別徴収義務者として各ホテル、旅館等に対し、実態調査という形で訪問しており、その際には、免除等について説明しているところである。旅行者に対して

の免除の説明については、受け入れ先であるホテル、旅館等をお願いしたいと考えている。



決算特別委員会から

**質疑** 四百十八万円をかけた整地した学校給食センター跡地の売り払い状況を伺いたい。

**答弁** 十四区画中五区画が決まり、残り九区画となっている。

**質疑** 保育所費の臨時職員、パートタイマーの賃金が大きな金額となっているが、その理由と現在の状況を伺いたい。

**答弁** 現在、正職員としての保育士の数が退職により減となり、その補充が行われないために実質三分の二が臨時職員であり、その臨時職員の休職時の対応としてパートタイマーを採用しているためである。市立保育所は現在四カ所

あり、その中で臨時職員は、保育士二十八名、調理員四名の三十二名で、一人当たり二百万円弱ということになる。

**質疑** 老人福祉大会は、旧市旧町で二回開かれているが、一カ所で統一して行うと経費にどの程度の差があるのか伺いたい。

**答弁** 約百万円の経費削減が見込まれる。

**質疑** 国の農地、水、環境保全対策補助事業が新たに始まったが、当市が実施しない理由を伺いたい。

**答弁** 当市の場合、農地面積が約一万一千町歩あり、これに伴う財源負担を試算すると、毎年一億数千万円の負担をしていかなければならないことになり、財政的に非常に厳しいことから、取り組んでいない。

財政負担の軽減等の要望をしているところである。

**質疑** 秋まつりの山車製作補助の団体数及び補助状況について伺いたい。

**答弁** 平成十八年度は十七団体に助成しており、各町内会、参加団体において、効果があると感じている。助成については、スタートしてから三年間ということ

から、来年を最終年度と考えて進めていきたい。

**質疑** 歩道の除雪について、小さな除雪機を貸していると思うが、どういう基準で貸し出しているのか伺いたい。

**答弁** 細かな基準表まで作成しておらず、ボランティア的に市の公共施設、学校等の公共施設で道路に歩道が設置されている地区については、申請があれば貸し出しをしている。

**質疑** 道路整備のために、道普請事業原材料支援制度に取り組む考えはないか伺いたい。

**答弁** 道路整備は厳しい状況下であり、軽微な市道補修等、対応できるものについては、この制度は有効な手法と捉えている。今後どの程度の需要がでてくるのか推移を見きわめながら取り組んでいくことが必要と考える。

**道普請事業原材料支援制度とは：**  
住民が望む道路について、市が測量、設計及び資材の提供等を行い、工事に必要な労力等（工事費）を地域が負担し、地域の道路整備を行うもの。

**質疑** 市内の小学校には、大雨が降ると野球やサッカーなど部活動が十日も出来なくなるグラウンドがあるが、行政として早急に整備すべきと思うが、どのように考えるか伺いたい。

**答弁** 調査しなければならぬと考える。できれば計画的に整備していきたい。

**質疑** 消防団の活動する分野、活動状況を伺いたい。

**答弁** 火災の出動と、大雨災害時における警戒体制というような形での出動が主な状況であり、平成十八年度では全部で百三十一件、全体として三千六十三名の出動となっている。

**質疑** 消防団の手当について、伺いたい。

**答弁** 火災の場合一人一回につき二千元、山岳遭難の場合三千元、そのほか訓練については一人一回につき一千八百五十円が支給される。

